

## 第12回農林水産政策会議の概要

○日 時：平成22年1月15日（金）13:00～15:00

○場 所：衆議院別館 講堂

○出席者：山田副大臣、舟山政務官、小川内閣総理大臣補佐官、筒井(衆)農水委員長ほか

○議 題・第17回食料・農業・農村政策審議会企画部会の結果について

- ・平成22年度農林水産関係予算について
- ・戸別所得補償制度について
- ・次期国会提出予定法案について
- ・その他

### 1. 会議冒頭あいさつ

(山田副大臣) 今週から各地方ブロック毎の戸別所得補償制度の説明会が始まり、我々も説明に伺っている。地元の話をしっかり聞きながら、丁寧に説明を行ってまいりたい。本日の議題は、22予算や戸別所得補償制度などいろいろあるが皆様方におかれては闊達な議論をお願いしたい。

### 2. 山田副大臣、舟山政務官、針原総括審議官が資料に沿って説明

### 3. 出席議員からの主な発言

(平野(達)議員) 22予算については、厳しい財政事情の下、土地改良事業などバツサリやられたものもあるが、まずは良かったと思っている。まず、戸別補償について、様々な新聞報道等によって、現場では「政府は米価は下がっても良いと容認している」との風潮がある。昨日の農業新聞では認定農業者について需給調整義務を廃止するなど意味不明な記事が出ている。余った米を勝手に処分するようなことになれば米価は下がることになるが、それでも良くて下がれば国が補填するんだという受け止めすらある。需給調整が緩んで良いのか。軸足をどこに置いているのかが見えない。需給調整の位置付け、固定払い、米価、過剰米対策について、平場でもっと議論すべきだ。非常に心配だ。私と山田副大臣と考え方に齟齬はないが、メッセージをどう発信するかということについてもっと考えてほしい。自給力向上事業は、地域協議会ごとに見ると必ず過不足が出てくる。「全部補填される」という言い方はしないほうがいい。「米もトータルで考えて」とか、そういう言い方をすべきである。

円滑化事業について廃止する過程で何があったのか。米政策全体の姿を示してもらわないと現場は納得できないと思う。きちんとメッセージを出さないと必ず米価は下がる。不足払的にやると財政を圧迫することになる。過剰米対策についてもどうするのか、モデル対策事業をやりながら、流通業界の意見を聞きながらやっていくことが大事である。農水省や流通業界のプロがいるのだから提言をもらいながら、今後、考えていってほしい。

(川村議員) 農業農村整備予算が大幅な削減となった。政務三役も認識されていると思うが、自給率向上に資する事業だと思っている。地域によっては整備率にもバラツキがある。また、多くが更新時期を迎えているが、社会資本として国民の財産である。今後こういったところをどうしていくのか。これに代わって農山漁村地域整備交付金という新しいものができたが、ミシン目がなく、県が計画を立てて実施するようなものと聞いているがどのようになるのか教えていただきたい。

(福島(伸)議員) 農業基盤整備に代わるものが1,500億円の交付金だが、県に交付して県の裁量でできるというが、県に丸投げする交付金を作ることが良いのか、こっちが減ったからこれで埋め合わせという考え方に不安を感じている。より酷いバラマキになるようなことになってはいけない。県にはまだまだ古い体質の人がたくさんいる。交付金について、基盤整備のあり方を反映するような方針を示してほしい。

副大臣が作付の確認は航空写真でも出来ると言われていたが、運営費が減らされた地元においては、市町村、農政事務所、JAにどのようにお金を流していくのか。ある程度あめ玉がないと進まないのではないかと思う。

新政権の特長である「脱官僚依存」の色を出すため、この6次産業化法案では、これまでの役所の論理である前例踏襲、省庁の縦割りを破ってほしい。この法案の目的は、土地の資源を活用し地域経済を活性化させていくということだと思うが、法案のタイトルを見ると、「農林漁業者等」による…となっている。他産業が農村地帯を活用し事業化を行うケースもありうるわけで、省庁の縦割りを超えた(国交省、経産省、農水省など)法案にしてほしい。

設置法改正について、単なるスクラップアンドビルドで技術会議を監察本部にするのか、特別な機能がこの監察本部に付与されるのか伺いたい。

(京野議員) 今回の予算は、政策転換の可能性を感じるとして林業関係者からの評判がよかった。

次にほ場整備についてであるが、秋田では、地域により整備率に差がある。地域によっては、過剰に整備が行われている傾向もあり、今回の公共事業見直しが、関係者のほ場整備に対する考え方を改善するものとなればと考えているが、継続中の案件への対応がどうなるのか、たくさん手がけている地区にも予算が回ってくるのかが気になっている。

また、秋田は雪が多いため、農繁期に基盤整備を行う必要が生じるケースもある。その場合には地力作物を植え、10aあたり35,000円の補助を受けている地域がある。このような場合、今回の戸別所得補償の水田利活用自給力向上事業の激変緩和措置の対象となるのか。

(仲野議員) 中山間地域直接支払の30億円増額に感謝。農山漁村地域整備交付金については、都道府県から各地域へ交付金が交付されるのか。また、水産政策の中で、燃油価格高騰対策として20億円が計上されているが、残念だったのが、漁業者が船外機向けに使用するガソリンの暫定税率が廃止されなかったことである。漁業者の期待が大変高かった。何らかの手当てができないか。

畜産物価格の決定スケジュールはどうなるのか。畜産・酪農家からは戸別所得補償よりも乳価を上げて、安定させてほしい、補助金はもういいと聞く。この問題は6次産業化にもつながるものである。

(石津議員) 農業農村基盤整備の削減については、仕方ない面もあるが、自給率向上に向け、中山間地域の農地の活用や米から他の作物へ誘導するための水田整備が今後の課題である。そう考えると、ブレーキとアクセルを同時に踏んでいるのではないかという懸念が出てくる。土地改良の工事については、工事の単価が高すぎるのではないかと感じる。これからの課題として、もっと低廉な価格で工事が行われるようにしていくべき。

(川越議員) いくら国が予算をつけても、農家には行き渡らず、農協が儲かっているだけではないか。本当に農家に役立つものとしてほしい。

(道休議員) 世界の食料安全保障や気候変動問題への対応として42億円が計上されているが、非常に大切な事業であると思う。日本の食の基準を世界の基準にするんだという気概で取り組んでほしい。今年10月に新潟でAPECで初の食料安全保障担当大臣会合が開催されるが、この機会にアジア・アフリカなどに向けて世界の農業を日本が救ってい

くというアドバルーンを上げてほしい。

(玉木(雄)議員) 戸別所得補償について、米価下落についての懸念が出されているが、メリット措置が生産数量目標に参加するインセンティブとなるかということだと思う。もし、米価水準に関するシミュレーションをされているのであれば示してほしい。

次に農山漁村地域整備交付金について伺う。計画の作成主体は都道府県または市町村となっているが、交付対象は都道府県だけなのか。市町村が計画を作成しても、都道府県の意向で計画が変わってきてしまうのではないかと懸念している。また、現在行われている事業がこの交付金に移行する場合、現在の計画に比べて事業の進捗が遅れてしまうのではとの懸念が地元にある。この点について伺いたい。

最後に、戸別所得補償に関する説明会を年末以来行っていると思うが、説明会で出された質問等を踏まえ、以前にいただいたQ & Aを修正していただきたい。それをいただければ、我々も宣伝部隊となり、政策の説明を幅広く行っていきたい。

(山岡(達)議員) 農協の組合長が全中や全農の上がりポストになっていると思う。そのような組合では金融事業ばかりに傾倒しているように感じる。エサ米の販路拡大は農協の仕事だと思う。なかなか難しい面もあると思うが、国からも指導してほしい。

(大河原議員) 予算についてだが、消費者への打ち出しもお願いしたい。また、規格外農産物の活用なども自給率向上の観点から検討してほしい。また、食育推進のために学校給食が果たす役割があると思うが、文科省も農水省もこのことに対し責任を持っていない。学校給食に食料を安定的に供給するための事業等について23年度に向けての研究になると思うがご検討いただきたい。地域任せにせず、国家戦略として国産農産物を子どもに食べさせるための取組を広げてほしい。

(筒井議員) 自民党農政と民主党農政の違いをはっきりさせるべき。

自民党農政の特徴は大規模化、補助金行政。民主党農政の特徴は戸別所得補償と6次産業化の2本柱。基本計画の見直しの中でもそのことに触れてほしい。基本法21条には望ましい農業構造の確立として大規模化等が記載されているが、この改正も視野に入れてほしいと考えている。

6次産業化法案を提出することはいいことで敬意を表する。だが、中身をもっと充実させてほしい。まず、目的規定を明確化してほしい。農林漁業の再生に加え、集落の再生も目的規定で触れてほしい。農山漁村における資源を活用し、事業化することが農山漁村の再生に向けたキーワードであると考え、民主党は野党時代に6次産業化路線を提唱した。

また、施策の対象(モノ)を充実させてほしい。「農林水産物等」にすべて含まれているとのことであろうが、例えば、間伐材、もみガラ、米ぬかなどがバイオマテリアルなどになるケースがある。これらの素材について、「等」ではなくもっと明確にしてほしい。農業用水路は「等」には含まれていないと思うが、農業用水路は小水力発電に活用でき、これを事業化していくことも可能。この法案の対象としてほしい。

支援の中身は正直みすばらしい。償還期間の延長や手数料の特例では不十分。例えば、いくつかの要件を満たせば、所得補償の加算措置の対象とするなどについて検討できないか。いずれにしても支援措置は不十分。

また、バイオマス、バイオ燃料、バイオマテリアルは地球温暖化対策に有効。これを拡大していけば農山漁村で地球温暖化対策を担うという大きな柱ができる。民主党はかつて二酸化炭素25%削減の半分を農山漁村が担うという提言をしたことがあり、農水省も最近25%の3分の1を担うようなことを言っているが、いずれにしても温暖化対策関連の事項を目的規定に入れ、関連事業を支援対象とすることを検討できないか。

#### 4. 副大臣、政務官及び総括審議官からの主な発言

【平成22年度農林水産関係予算について】

(山田副大臣) 半減された土地改良事業については、どのように維持していくの

か、我々も事務方も含め悩んでいる。工事の必要性、緊急性の度合いでやらなければならないところはやっていくが、現在、農村振興局で検討しているところ。農山漁村地域整備交付金の1,500億円は、農水省の枠であり、各県毎に提案してもらって、政務三役で検討して県ごとに割り当てを決めていく。党と政務三役と連携をとりながらやっていきたい。皆さんも各都道府県の要望を聞いて我々に上げていただくとともに、それについてできるだけ配慮したい。

(舟山政務官) 農山漁村地域整備交付金については、政府全体としての地域主権への移行の過程として交付金を全体で1,1兆円設け、農林水産関係で1,500億円を計上した。具体的内容についてご質問等あればお寄せいただきたい。

#### 【戸別所得補償制度について】

(山田副大臣) 説明会などでは、選択制などということは言わず需給調整のメリット措置であり、参加しなければ何も貰えないと言っている。ペナルティーは廃止して、今まで生産調整をしてこなかったところが5~7万haあるが、参加してくればそういったところにも定額1万5千円払うと言っている。今までペナルティーを課されたところには割り当てがなかったの、そこが参加することになれば今まで余計に貰っていた人は減ることになるが、これはやむを得ない。協力してこなかった人が協力してくれば全てが収まるはずだし、価格が下落することではなく安心してほしいと言っている。一部の報道は意図的に流しており、また、地方の説明会では悪意に満ちた質問もあるが、丁寧に説明してきている。何でもかんでも自由だと言っているわけではない。みんな生産目標に協力し、安心して米づくりを行い自給率向上に資するんだということで、説明している。(需要を踏まえ)勝手に作った人がいて過剰米が出たとか、生産目標に達しても豊作になった場合は、余剰米が出ることになるが、集荷円滑化対策を廃止したのだから、農家はその部分は(主食用以外の)飼料米に回すなど余力として考えてもらえば良いのではと思っている。また、申請書はできるだけA4で1枚ぐらいにしてシンプルにし、農家にとって分かりやすいものとし、また、事務費がかからないようにしていきたい。作柄確認など衛星写真や航空写真でもできるのではないかと検討している。過剰米対策については、きちんとしたメッセージを発するようにしなければならない。

米価水準のシミュレーションは、まだやっていない。生産数量目標を守ってもらうように呼び掛けるということ。Q&Aについては現在更新中であり、出来次第お届けしたい。

農協については、うまくいっているところ、いけないところがあると聞くが、全体としてはまだまだであると感じている。一方で、協同思想の原点から言えば、エサ米の販路拡大などに対し、農協が取り組んでいくのは当然であると思う。適宜指導をしていきたい。

(舟山政務官) 昨日の農業新聞の記事の見出しで「生産調整義務、認定農家に求めず」という記事のことについては、本日の閣議後記者会見において、赤松大臣も激怒し、こんなデタラメを書くことはけしからんと発言されていた。「モデル対策実施に伴い、認定農業者に対する米の生産調整の義務付けを廃止する方針を固めた」と書かれているが、認定農家であることをもって生産調整目標に即さなくても良いというような記事になっている。全くそのようなことはなく、認定農家であろうがなかろうが、規模の大小に関わらず、生産目標に即した生産を行わなければ対象とならないことは当たり前のことである。このような誤解を招く記事について、どういう意図があるのか不明である。マスコミがあえて価格下落を誘うようなことをすることに対して、そうでないということを我々はきちっと言っていかなければならない。過剰米対策については、何らかの検討をしていかなければならないと思うが、今、対策を打つというメッセージを発出すれば、米価が下落しても国が何とか買い上げ等して維持してくれるといった、受け止めが広がることにもなってしまうことも危惧される。注意深く考えなければならない。

(針原総括審議官) 以前は、地力作物への補助は土地改良通年施行の中で行われていたが、(H16年以前の生産調整に係る補助が)なくなった後も、伝統的に行われている地域があり、秋田だけでなく北海道で行われている。地力作物に対する補助については要望が来ており、激変緩和調整枠260億円の中で対応させていただく。

面積確認などの事務経費については、戸別所得補償制度推進事業76億円に加え、転作作物確認のための事務費15億円をあわせ、合計で約90億円が計上されており、都道府県・市町村、市町村段階では地域水田協議会の活動経費に充てられる。

面積確認などを行う者については、モデル事業においては共済、農協など現在の体制を維持してもらい、本格実施の際に再度検討することとなる。事務経費への補助額は増やしている。

申請書類については、副大臣からも1枚にするよう指示を受けている。6年前から米の共済と生産調整の申請を1枚で行うようなシステムを作っており、これをさらに充実させて対応することとしている。

#### 【次期通常国会提出予定法案について】

(山田副大臣) 筒井委員長から厳しいご指摘を受けた。6次産業化法案は重要。ただ、農工商連携法など、6次産業化法案に似ている法律が既にたくさんある。これらの法案を全部廃止して新法を作る(基本法、実施法のような形)ことも検討したが、最終的にすき間を縫うような形となるこの法案となった。ご指摘いただいた点についてはもう一度検討したい。

たくさんの法律があり、これから法律のスクラップ作業も行っていく必要があると考えている。いたずらに多くの法案を出すことがいいとは考えていない。

戸別所得補償については、当初は通常国会に法案を出すことも検討したが、モデル事業の実施状況を踏まえながら法案を検討することとし、次期臨時国会に法案を提出できればと考えている。

公共建築物における木材利用促進法案についても意義があると考えている。

監察本部については、事故米問題などがあって、役所の活動を監察・評価する組織をしっかりと作る、食の安全の確保を徹底するという問題意識から設置するもの。どういう人材を監察本部のメンバーにするかなどについてはまだ検討する段階に至っていない。また、米の売買管理を行う部署と流通監視を行う部署を分離し、食品安全対策を強化することとしている。

#### 【その他】

(山田副大臣) 乳価については非常に重要な問題であると認識している。価格決定に向けた作業はこれから。現在、データの収集などを行っている。

消費者に関する問題については、食の安全や規格外農産物の活用など私自身関心が高い。学校給食については、地元の農林水産物を活用してもらうための事業を計上しており、さらに検討を進めさせていただく。

APECでの国際会議の件だが、環境問題のうち半分は食料問題であると考えている。日本としてもしっかりと方針を示していきたい。

(舟山政務官) A重油は農林漁業用以外への転用が困難であることから用途が特定できるが、ガソリンは船外機以外への転用が容易である。よって漁業用といえども減税の対象とすることは難しい。他の形で対応できないか検討したい。

(以上)